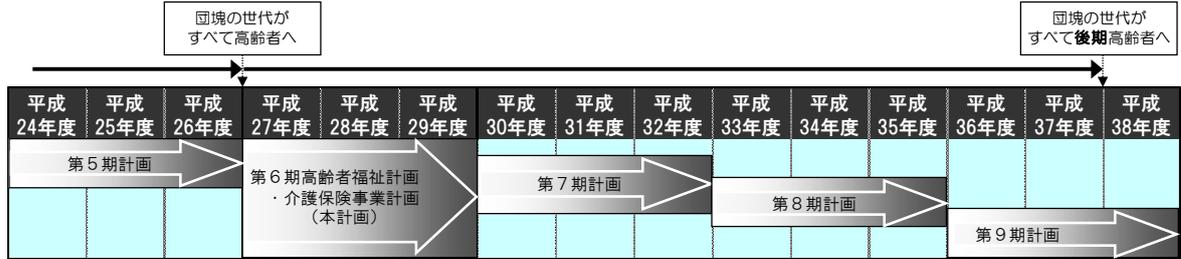


第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る アンケート調査について

1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定における考え方

(1) これまでの計画の計画期間

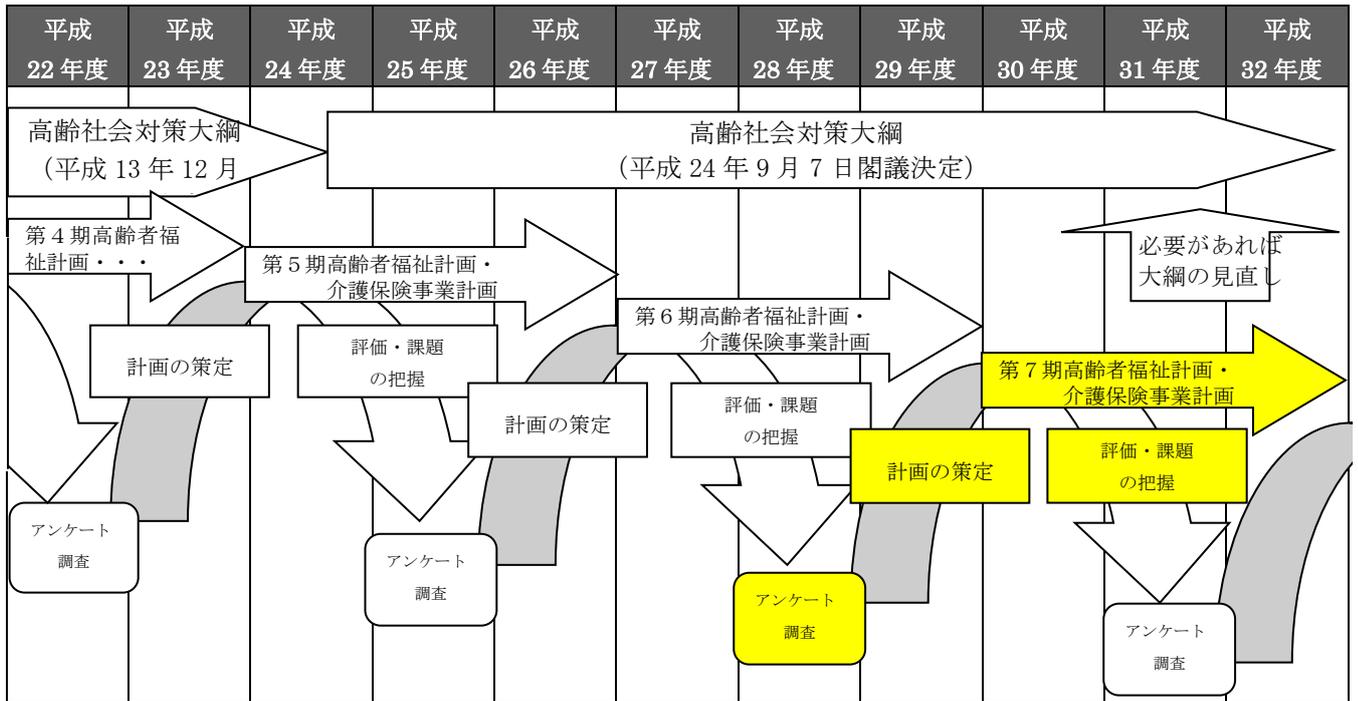
○平成37年度を見据えた目標設定
 ⇒第5期計画より進められている、地域包括ケア実現のための方向性を継承しながら、「団塊の世代」がすべて後期高齢者となる平成37年を見据えた中長期的視野を持った施策の展開



(2) 計画の策定における考え方

高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法（第20条の8）に基づく「市町村老人福祉計画」、及び介護保険法（第117条）に基づく「介護保険事業計画」を一体のものとして策定し、「かながわ高齢者保健福祉計画」と連携している。

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたっては、これまでの計画に関するアンケート調査（満足度調査）を実施したうえで、計画の評価・検証を行いながら、次期の計画づくりを進めていく。



2 高齢社会対策大綱における6つの基本的考え方について

高齢社会対策大綱 体系図

大綱の目的

- 「人生65年時代」を前提とした高齢者の捉え方を「人生90年時代」を前提とした仕組みに転換させる
- 意欲と能力のある高齢者には社会の支え手となってもらう
- 支えが必要となった時には、周囲の支えにより自立し、人間らしく生活できる尊厳のある超高齢社会を実現させていく

基本的考え方

次のような社会が構築されることを基本理念として行う

- 国民が生涯にわたって就業その他の多様な社会的活動に参加する機会が確保される公正で活力ある社会
- 国民が生涯にわたって社会を構成する重要な一員として尊重され、地域社会が自立と連帯の精神に立脚して形成される社会
- 国民が生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会

6つの基本的考え方

(1) 「高齢者」の捉え方の意識改革

(2) 老後の安心を確保するための社会保障制度の確立

(3) 高齢者の意欲と能力の活用

(4) 地域力の強化と安定的な地域社会の実現

(5) 安全・安心な生活環境の実現

(6) 若年層からの「人生90年時代」への備えと世代循環の実現

3 第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査について

(1) 一般高齢者調査

調査対象者	要支援・要介護認定者を除く65歳以上の市民から無作為抽出
調査対象者数	4,500人
調査項目	基本属性(性別、年齢、家族構成等)について 健康状態について 日常生活について 趣味やレクリエーション等の活動について 就労状況について 今後の「支え合い」のあり方について 住まいについて 防災について 介護保険について 自由記入欄

(2) 要支援・要介護認定者（在宅）調査

調査対象者	在宅の要支援・要介護認定者から無作為抽出
調査対象者数	3,000人
調査項目	基本属性(性別、年齢、家族構成等)について 日常生活について 住まいについて 防災について 主な介護者について 介護保険について 今後の「支え合い」のあり方について 自由記入欄

(3) 要支援・要介護認定者（施設）調査

調査対象者	施設サービスを利用している要支援・要介護認定者から無作為抽出
調査対象者数	500人
調査項目	基本属性(性別、年齢)について 日常生活について 介護保険について 自由記入欄

4 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査について

本調査は、高齢者を調査対象とし、介護保険サービスや高齢者福祉サービスの利用状況・利用意向、サービスに対する要望や課題などを把握するとともに、高齢者の介護予防・健康づくり、日常生活、生きがいづくりなどを調査し、平成30～32年度を計画期間とする第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、次のとおり行う。

- 高齢者大綱の基本的考え方を踏まえた視点からの調査とする。
- 調査対象者及び調査対象者数は第6期策定時のアンケート調査と同様とする。
- 高齢者の状態や要望・課題等を継続して把握するため、第6期計画策定時のアンケート調査項目を継続して調査する。
- 平均寿命及び健康寿命の延伸の視点から、介護予防や豊かな長寿社会、セカンドライフ、エンディング（人生の最終章をどのように生きたいか）に対する意識についても調査する。
- 平成29年4月から開始される総合事業における国のサービス類型に住民主体によるサービスが提示されていることから、近隣住民の助け合いやボランティアによるサービスや民間事業者などのサービスの提供・利用についても調査する。

※ 個別の質問項目については、今後精査する。

5 今後のスケジュール（予定）

平成28年3月	市長より推進委員会へ諮問
5月	事業者の選定
9月	アンケート（案）の作成
11～12月	アンケート実施
平成29年3月	アンケートをとりまとめ、結果報告書を発行
9月中旬	推進委員会より市長へ答申
9月下旬	第7期計画（素案）作成
10月	庁議
11～12月	パブリックコメント
平成30年1月	第7期計画（案）作成
2月	庁議
3月	第7期計画策定